

【Hirosaki Vital Note No.5】

薬局は、まちの健康センサー

～菊池薬局代表に聞く、その理念と地域医療への挑戦～

弘前市で活動する“人”をテーマに、その想いとともに取り組みを発信する「Hirosaki Vital Note」。今回お話しを聞くのは、創業 60 年を超える老舗薬局「菊池薬局」の**菊池清長さん。**

その存在は、患者の健康を支える重要な役割を果たしています。地域に根ざした薬局運営の意義や具体的な取り組み、そして今後の展望について伺いました。



薬局の歴史と現在の取り組み

――菊池薬局の歴史についてお聞かせいただけますか？
菊池さん：当薬局は祖父が創業し、地域の人々に支えられてここまで続けてくることができました。私で三代目となりますが、基本理念は創業当初と変わりません。それは「地域密着」という姿勢です。ただ薬をお渡しするだけではなく、患者さんの背景や生活を理解し、一人ひとりに最適な健康サポートを提供することを心がけています。そのため、菊池薬局では薬の調剤だけでなく、OTC 医薬品（記事末にコラムがあります）の販売や健康相談などまちの相談薬局としての機能を果たしています。

患者との信頼を築く日々の工夫

――菊池薬局が長く地域に愛されてきた理由は、その細やかなお客さんへの対応にあります。代表は、信頼関係を築くための心がけについて次のように語りました。
菊池さん：患者さんが気軽に話せる環境を整えることが、最も重要だと考えています。たとえば、処方箋を持って来られるだけでなく、日常生活の相談をされる方もいらっしゃいます。特に高齢者の方は、生活環境や栄養状態が服薬状況に大きく影響することが多いので、薬剤師としてだけでなく、「話を聞いてくれる人」として接するよう心がけています。

――患者の理解を深めるために、薬の飲み合わせや副作用のリスクについて丁寧に解説することで、患者の不安を軽減する取り組みも行っています。

菊池さん:お薬の説明で大切なのは、患者さん自身が「納得」できることです。単に情報を伝えるのではなく、その方にとってわかりやすい言葉や方法を選ぶことが重要だと思っています。

地域医療の未来を見据えて



――地域医療の今後についてご意見をいただけますか？

菊池さん:これからの薬局は、薬を渡すだけの場所ではなく、「健康の総合窓口」として機能する必要があります。薬剤師としての専門性を活かしながらも、それ以上に患者さん一人ひとりに寄り添う姿勢が求められる時代になるでしょう。

――特に、若い世代の医療従事者に向けた期待を口にする場面も印象的でした。

菊池さん:医学生や若手薬剤師の方々が、これからの医療をどう変えていくかに大きな期待を寄せています。医師、薬剤師、看護師がそれぞれの役割を超えて連携し、患者さんを中心に据えた医療を展開していくことが必要です。そのために、私たち現場の者も学び続けなければいけません。

街のセンサーとしての薬局

――10 年後の菊池薬局、そして土手町はどうなっていくのでしょうか？

菊池さん:薬局は、対面とオンラインの両方に対応できる薬局として頑張っていきたいと考えています。そして街づくりという面では、若くて優秀な人が帰って来やすい場所にすることが必要だと思います。そのような街を考えた時には、若い人が働ける会社も必要かも知れないですね。

　また、街全体として、市民と市が対話することが必要でしょう。民間だけでなく、行政も一緒になって考える根本的な改革が必要だと思います。





⚲ 株式会社菊池薬店
公式サイト：https://www.kikuchi.co.jp/

取材を終えて―医学生が見た「現場のリアル」―

今回のインタビューを通じて、医学生である筆者は、薬剤師の仕事がいかに多面的で重要なものであるかを再認識しました。単に薬を扱うだけではなく、患者の背景や生活を深く理解し、健康を支える存在としての姿勢。その真摯な取り組みは、これからの地域医療の在り方を考える上で大きな示唆を与えてくれました。

菊池薬局の活動は、地域医療の現場で実践される“思いやり”の医療そのもの。こうした日々の積み重ねが、患者さんの生活をより良くし、地域全体の健康づくりにつながるのでしょう。

一度は聞いたことがある OTC 薬品とは？

OTC 薬品（Over The Counter 薬）は、医師の処方箋がなくても薬局やドラッグストアなどで購入できる「市販薬」のことです。例えば、風邪薬や頭痛薬、胃腸薬など、日常的な軽い不調に対応するために手軽に利用できるのが特徴です。

OTC 薬品のメリット

1. 手軽に購入できる
 病院に行かなくても入手できるため、忙しい方や病院が開いていない時間帯でも購入が可能です。
2. 症状が軽い場合のセルフケアに役立つ
 軽い頭痛や花粉症など、比較的軽度な症状の緩和に向いています。

他の薬との違いは？

　医薬品は、医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の 3 つに分類されます。一般用医薬品は、リスクの度合いによって第 1 類、第 2 類、第 3 類に分けられます。

医療用医薬品

患者さんの症状や体質に合わせて医師が処方する薬

要指導医薬品

OTC 医薬品（Over The Counter）と呼ばれるドラッグストアや薬局で販売されている薬

販売に際して薬剤師が購入希望者の情報を聞き、対面で書面にて説明を行うことが義務付けられている

一般用医薬品

第 1 類医薬品、第 2 類医薬品、第 3 類医薬品に分類されている

第 1 類医薬品は特にリスクが高く、薬剤師がいないと購入できない

第 2 類医薬品は風邪薬、解熱鎮痛薬、漢方薬などが該当する

第 3 類医薬品はビタミン B・C 含有保健薬、整腸剤などです



構成・執筆/

山中麻里江,佐々木慎一朗

※本記事は弘前市健康とまちのにぎわい創出事業の一環で作成しています。